

歯科材料O 5 歯科用接着充填材料
管理医療機器 高分子系歯科小窓裂溝封鎖材（31780002）
コンシール f

シリンジチップ 27G は再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ・本材又はメタクリル酸系のモノマーに対して、発疹・皮膚炎などの過敏症の既往歴がある患者には使用しないこと。
- ・シリンジチップ 27G は再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

1. 本品は以下の構成品があり、性状、形状、成分は下記のとおり。

商品名	性状	形状	成分
コンシール f	ペースト	シリンジ	TEGDMA、二酸化ケイ素、ジメチルアミノエチルメタクリレート、フッ化ナトリウム、カンファーキノン、その他

付属品：シリンジチップ 27G

** 2. 原理：填塞されたコンシール f のペースト中のモノマーが光重合して硬化するものである（クラス 2）。

【使用目的又は効果】

歯科小窓裂溝の封鎖に用いること。

【使用方法等】

- 1.患部をフッ化物や油分を含まない研磨材等で清掃します。
- 2.充分に洗浄し、防湿します。
- 3.必要な場合には、小窓裂溝の健康な部位を削去しない様に注意して形成します。
- 4.エッキング部位を清潔で油分を含まぬエアーで乾燥します。
- ** 5. 小窓裂溝を使用する歯科用エッキング材の使用方法に従ってエッキング処理します。
(SDI 社スーパーエッキングジェルの場合は 30~60 秒後水洗し、歯面をエアーにて乾燥させます。)
- 6.コンシール f を填塞します。
- ** 7.コンシール f を約 20 秒間光重合（照射強度：1500mW/cm²、波長：440~480nm）します。防湿状態が維持されている場合にはさらに積層することができます。
- 8.表面の未重合層を拭きとって、気泡の有無を確認します。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1.室温（20~25°C）で使用すること。
- 2.エッキング後に乾燥させたエナメル質は、白色でつや消し状となります。そのようにならない場合は、もしくは患部が唾液又は血液等で汚染された場合は、4~5の手順を繰り返します。
- 3.初回使用時、もしくは長期保管した後にご使用の場合は、コンシール f を少量練和紙上に押し出して、粘度及び工具合を確認してからご使用ください。
- 4.シリンジチップ 27G は確実に装着して下さい。
- 5.本材は容器のキャップを取ったまま放置しないこと。
- 6.使用後必ずキャップを確実に閉めて保管してください。
- 7.使用ごとにシリンジチップ 27G を廃棄してください。
- 8.窓際又はライト直下等、明るい場所ではコンシール f が硬化することがありますので、強い光の当たらない場所で使用してください。

【使用上の注意】

[使用注意]

- 1.他の製品と混合して使用しないこと。
- 2.誤飲させないこと。万一、誤飲させた場合には、うがいをさせ、必要に応じて医師の診断を受けさせること。

[重要な基本的注意]

- 1.本品の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しづれ等の過敏症が表れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
- 2.本品の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しづれ等の過敏症が表れた術者は使用を中止し、医師の診察を受けること。
- 3.本品の接触による過敏症を防ぐため、保護グローブ、保護マガネ、保護マスク等を使用すること。また、口腔軟組織や皮膚に付着させたり、目に入らないように注意すること。軟組織や皮膚に付着した場合は、すぐにアルコール綿等で拭いた後、流水で洗浄すること。万一目に入った場合はすぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診察を受けさせること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・高温多湿を避け 10~25°C の暗所に保管すること。
- ・歯科の従事者以外が触れないように、適切に保管・管理すること。

[使用期限]

包装に記載の使用期限までに使用すること。
記載の使用期限は自己認証（当社データ）による。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 *株式会社モリムラ

*電話番号 03-5808-9350

製造業者 SDI Limited (エスディーアイ リミテッド)

製造国 オーストラリア (Australia)